

ライオンズクラブ国際協会 332-E 地区

A L E R T （緊急災害） 災害時対応マニュアル

地区会則・アラート委員会

2019～2020委員長 L・山下里美



～はじめに～

会員の皆様におかれましては地区クラブ活動に際し様々な奉仕活動を展開なされていること、当委員会としても会員の皆様からには日頃よりご協力をいただき誠に感謝いたしております。さて、近年予期せぬ自然現象で大規模な災害が全国各地で発生し、平成30年には西日本豪雨災害や北海道胆振東部地震と我が地区にも豪雨災害が発生したことはまだ記憶に新しい出来事であります。

私たちの暮らす山形県も今後さまざまな自然災害は起こりうる可能性があり、決して対岸の火事では済まされない状況もいつ来るかわかりません、ライオンズクラブ国際協会では特に大規模災害においてA L E R Tプログラムの設置があり、地域社会に貢献する奉仕事業に取り組んでおりますが、地域ならではのマニュアルを作成し、クラブとして日頃より意識しておくことが重要であり、緊急災害発生時には地区内各クラブとの連携を図り支援物資の供給や様々な状況を判断し、速やかな行動をできるように心構えが必要と考えます。

私たち人間が自然災害の猛威にさらされたとき、過去の事例や災害対応マニュアルを活用し行動しようとしても過去にない災害に直面した時、役には立たないかもしれません、あくまでマニュアルは参考書となるでしょうが、指針は必要と考えます。

まずは「命、家族、仕事」があつてのライオンズです。
メンバー同士の情報交換と冷静な判断で、地域奉仕団体としての役割を担っていただきたいと思います。

災害発生時直後の対応





1. 各クラブのアラート委員はクラブ全員の安否確認を行い、無事が確認出来たら会長へ報告する。

※ただし、クラブ会長や幹事、アラート委員が被災した場合は、第一副会長他対応できるよう、またはその他の役員がその確認作業を行なえるよう各クラブでルール作りを行っていただきたい

2. 次にアラート委員（またはその他の役員）は会員とその家族の安否確認を行ったのち、災害時会員安否確認名簿を作成する。

3. 安否確認ができるまで時間を置きながら再度連絡し確認する。

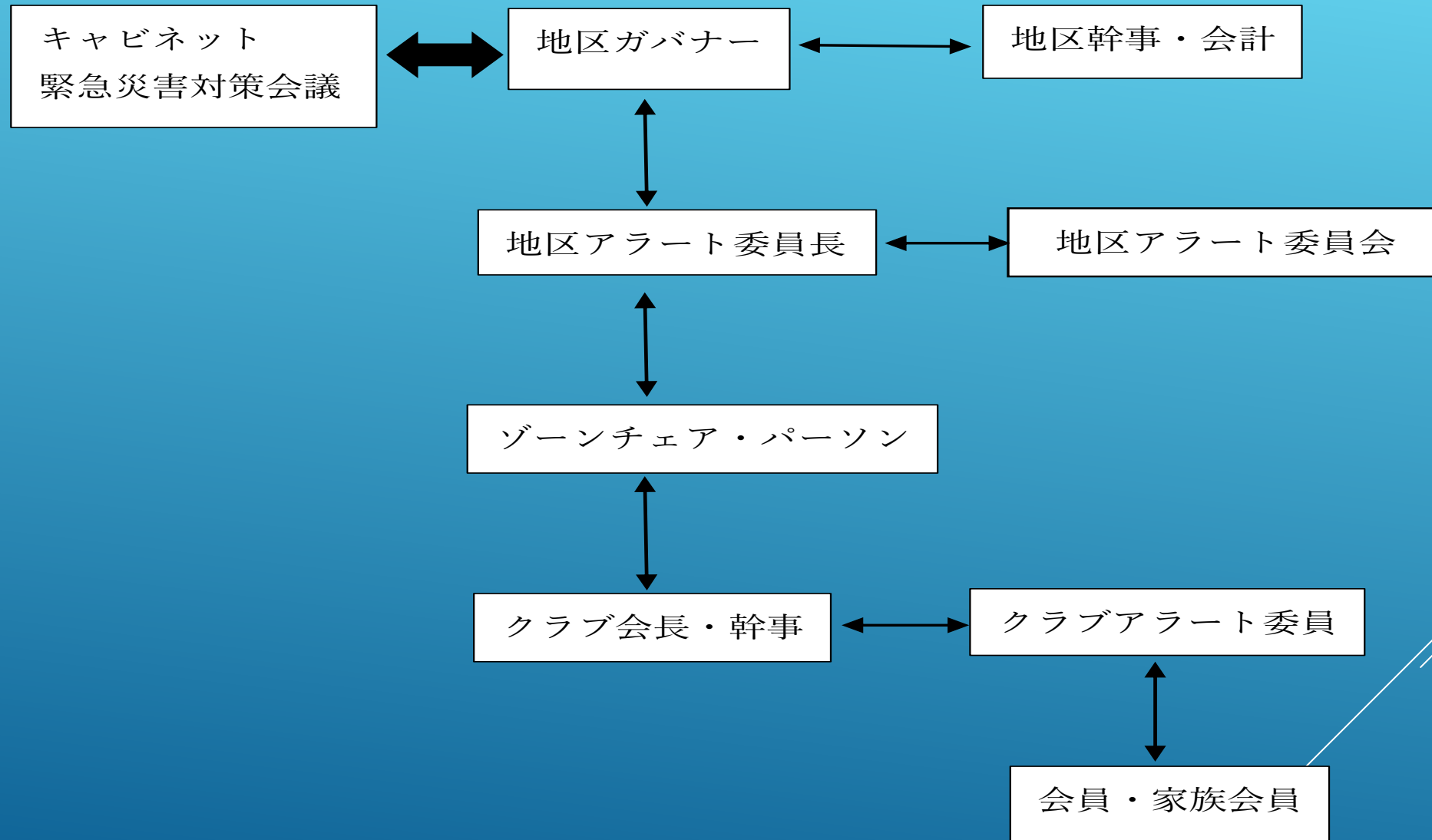
4. アラート委員（またはその他の役員）は直ちに災害の状況確認を行い、所属するゾーンチェア・パーソンと連絡連携し、速やかに地区アラート委員長に報告する。

5. 上記すべての確認終了後、地区アラート委員長は災害地域ゾーンチェア・パーソンを議長に地区ガバナー、地区幹事、地区アラート委員、クラブ会長、クラブアラート委員（またはその他の役員）を加えた（災害対策会議）を開催するかの判断をし、かつ情報収集と今後の対応を協議する。なお被害が甚大で災害対策会議が開催できない場合は電話、FAX、SNSも検討し、それでもできない事情（災害で道路の寸断、停電による電力供給の遮断など）ではクラブ会長、アラート委員（またはその他の役員）の権限により対応する。



6. 災害地域リジョンのとりまとめは1Z・2Zゾーンチェア・パーソンが行い、随時キャビネットに報告することとする。
332-E地区5R各地で一斉に大規模災害が想定されることは極めて少ない確率と考えますが、その際は地区アラート委員会が主導とし、各クラブアラート委員に通達のち災害対策会議を開催し各地の被害状況とその対応を協議し迅速な災害支援に取り組むこととする。

1. 地区災害発生時連絡順序は次の通り



災害が発生した後

1. 地区アラート委員会はその災害地区（各市町村ごと）の社会福祉協議会に問い合わせを行い、災害ボランティアセンター（ボラセン）の立ち上げの有り無しの確認、設置予定があるときは設置場所および日時を確認し、その災害地域クラブアラート委員に報告しクラブアラート委員はボラセンとのパイプ役にあたる。※



1. その災害地区を担当するZCは各クラブアラート委員、会長、幹事、（またはその他の役員）とともに災害支援物資受け入れのための（できる限り災害地付近で支援物資の仕分け作業の行える）保管場所を設置し現地のニーズを早急に確認する。

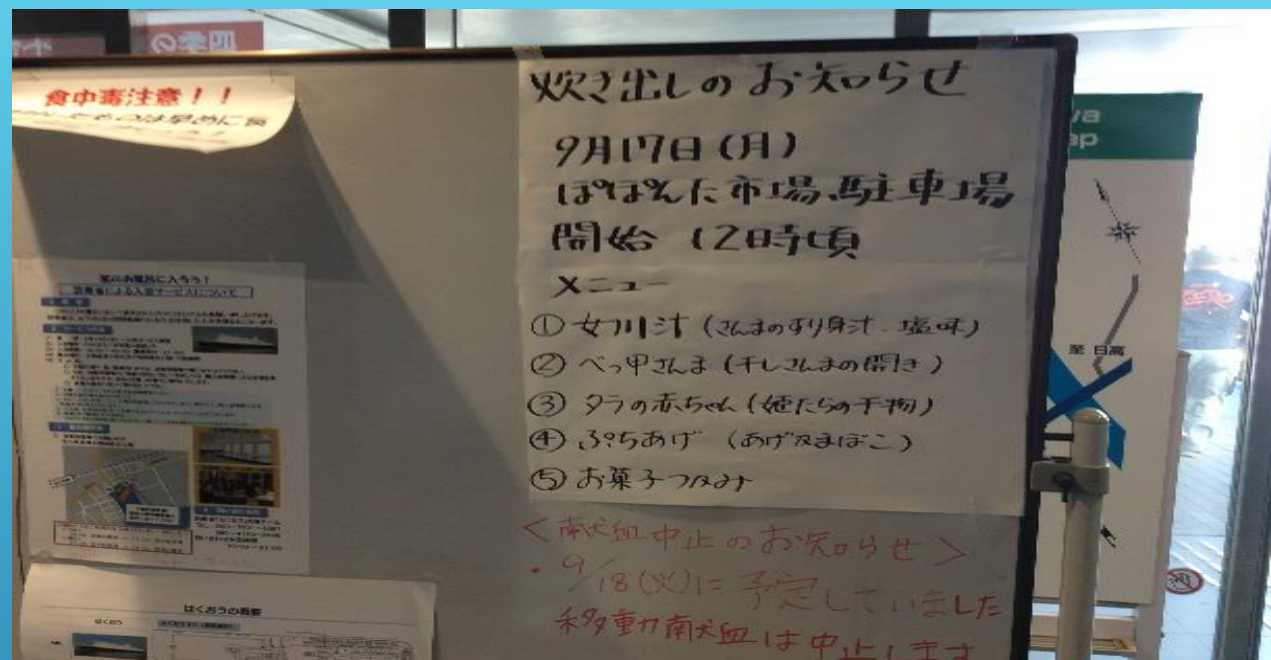








3. 災害地クラブアラート委員は社会福祉協議会orボラセンと協議できる日時を調整し、現時点でライオンズクラブに求めるニーズを確認する、※ライオンズクラブが現時点で何ができるかを伝えることも大切です。



4. 地区アラート委員会は、クラブ、地区、他地区からの義援金送金（または災害緊急準備金）の窓口をキャビネット事務局内に開設し、各クラブより申請があった場合、災害緊急支援金について速やかに拠出できるよう準備し、その管理はキャビネット会計が当たる。

5. 地区アラート委員会は地区、他地区への情報発信（災害状況や支援物資要請or義援金）を、メール、電話、SNS等を活用し幅広く情報発信と呼びかけを行う。※ライオンズ必携の複合地区会則第29条文書配布の規則に、資金・物品・援助を求める文書並びにライオンズ道徳綱領に反する文書を配布してはならない、とあるが、ライオンズ道徳綱領に反しない内容とする。



tunagari ~繋がつてこそ~

TEAM ALERT ALL JAPAN



6. 地区アラート委員会はクラブアラート委員より集められた情報をもとに、支援物資の保管場所への運送計画を作成し、クラブアラート委員に情報発信し支援を促す。



7. 注意しなければならないことは、ライオンズクラブは社会福祉協議会orボラセンとともに災害支援物資の引き渡しとボランティアの方々への後方支援が役割となります、日時がたてばニーズも変わってきますので十分情報収集はこまめにとりあい、 unnecessaryな物資の供給はやめてください。



8. 地震、豪雨災害に際し、避難所の開設が予想され、避難者ニーズは日々変わってきます。
避難所ニーズとして発生翌日～5日目



飲料水・ポリタンク・食料品（レトルト食品・インスタント
麺・他）・衣類（下着・肌着・タオル）寝具（毛布・タオル
ケット）医療品（包帯・ガーゼ・消毒液・絆創膏）マスク・軍
手・ガムテープ・紙おむつ・生理用品・冷却シート・ティッ
シュペーパー・懐中電灯・ラジオ・乾電池・発電機・燃料・冷
暖房機器（扇風機・ストーブなど）が考えられますが、夏と
冬とでもニーズは変わります。



9. 復興作業に関するニーズ

土のう袋、スコップ、一輪車、ほうき、竹ほうき、ちり取り、ブルーシート、マスク、長靴・ウエス・タオル・軍手、ゴム手袋、革手袋、バケツ、オイル缶、洗浄機、軽トラックなど



10. ボランティア後方支援に関するニーズ 炊き出し、飲料水、おにぎり、氷、タオル、冷却剤、ボラ ンティア者の送迎用バスなど



11. 災害発生から6日目あたりからは、支援を要請した地区内及び他地区のライオンズ関係機関からの支援物資が送られてくることが予想され、保管場所がいっぱいになる事を想定し、支援物資の細やかな管理を常時心掛ける必要があり、仕分け作業にも必要な人材を確保しなければならないため、各クラブ会員の協力が不可欠になる。

また、クラブアラート委員は避難所のニーズや復興ボランティアのニーズを常に把握し、必要な時に必要な支援物資を届けることの作業が考えられ、運搬の時期、方法を確定しなければならないことから、地域社会福祉協議会（ボラセン）との連携が重要になってきます。
※情報集積、情報発信は一本化しクラブアラート委員がその役を担う。（情報錯そうを防ぐため）

ニーズ調査のお知らせ

むかわ町災害ボランティアセンターが立ち上がりました。

災害のニーズ(困っている事)調査を行います。

調査員が以下の内容をお聞きしますので、ご協力をお願いします。

- ・お名前
- ・年齢
- ・ご住所
- ・連絡の付く電話番号
- ・世帯状況(一人暮らしや高齢者世帯等)
- ・活動内容(撤去作業や家具の移動等)

ニーズ調査に関する問い合わせ先

むかわ町災害ボランティアセンター

080-6090-9728

(9:00~17:00)

祭官立寄所

見本
① むかわ町
② 080-2222-1111
③ 災害のニーズ調査
月曜日、月曜日

後3↑

飼主の皆さまへ

とはありませんか?

号

したいこと (フードが足りない
預かってほしい
迷子になった
など...)

②を紙に記入して

らのポストに入れてください

ですか?

あきらめないで!
犬・猫・ペット
迷子捜索など、ご相談ください

机の上ではなく行動で命を救う
CDCA 民間動物救済本部

080-2222-1111

ニーズ

控室子産科

災害発生から一週間程度は何をどのようにすればいいのかわからず重複作業も出ることが予想されますが、近隣のクラブ間の連携をしっかりとおくことが大切で、バランスの良いスマートな仕分けをすることで管理を行えると考えております。

避難所生活を送っている被災者は疲れやストレスが蓄積されることから、被災者に対し必要なニーズを直接リストアップすることも考え、避難所ほしいもののリストを社会福祉協議会を通し避難所、被災者への呼びかけを行うことが大切です。

避難所でのニーズの一例



数日間にわたり入浴をしていない、シャワーだけでもいいので何とかしてほしい

（仮説のシャワールームの建設）

◎ 男女別のトイレが欲しい

（簡易トイレの設置）

◎ 更衣室の設置をしてほしい

（コンパネ等で仕切りや個室を建設）

◎ 感染症対策の徹底

（手洗い、うがい、除菌タオルなど）

◎ ストレスの相談窓口の開設

（長時間閉鎖された場所によるストレスや体調不良を和らげるためにはライオンズクラブFWT「女性会員、ライオンレディー、家族女性会員」の協力は不可欠と考えます）

- ◎ 授乳室の確保
- ◎ 生理用品ほか一式
- ◎ 冬は暖かいもの、夏は冷たいものが欲しい
- ◎ 炊事洗濯場の確保
- ◎ プライバシーの保護
- ◎ ペットと一緒にできるスペースが欲しい
- ◎ 騒音で眠れない

などなど、実際に避難所生活を送られてきた人々からはこのような案件が出ております。

ライオンズクラブでの奉仕活動は避難所すべての
案件を満たすことは不可能かと思いますが、私た
ちにできる範囲内で活動方針を決め、災害復興に
対応することが大切です。



12. 炊き出し支援については、地区、他地区からの炊き出し支援の申し込みがあった場合、ボラセンと避難所の許可を取り付け、活動の受け入れ態勢を整える、その際調理を行うにあたり保健所の指導を仰ぐことも注意しなければならない。



炊き出し実施状況









13. 曜日によっては一般のボランティアの登録者が大きく変わります、復興作業が進んでいない場所や内容にもよりますが、次世代リーダーシップ委員会、FWT委員会と協力をお願いし、ライオンズクラブメンバーで動ける体制をとっておき、復興作業を手伝うことも視野に入れ、いち早い復興を目指す。

※注意点として、復興作業参加の際にはボランティア保険の加入が必須です。（自費）



14. 地区は、地区アラート委員会の情報をもとに、被害状況が甚大な場合地区ガバナーがアラート発動し、LCIF緊急援助金交付申請をするか検討し、対応する。

15. LCIF（ライオンズクラブ国際財団）緊急援助交付金

災害援助

災害が起きると、私たちが対応します。LCIは、災害被害の資金を提供する一方で、ハリケーン、地震、洪水など、世界最大規模の災害が起きた時に、ライオンズとそのパートナーが被災地に真っ先に駆けつけて、緊急ニーズを満たせるようにしています。

詳細を見る

今すぐ寄付



人道支援

ライオンズは、人道支援活動のリーダーです。

災害発生から30日以内、地区ガバナーによる申請依頼、（クラブや会長には申請資格はありません）

災害対象被災者人数100名以上であること。

交付金はキャビネットに送金後、30日以内に使用すること。

申請書作成は、被災者への緊急援助提供にライオンズクラブが積極的に関与する行動計画書を作成しなければならない。

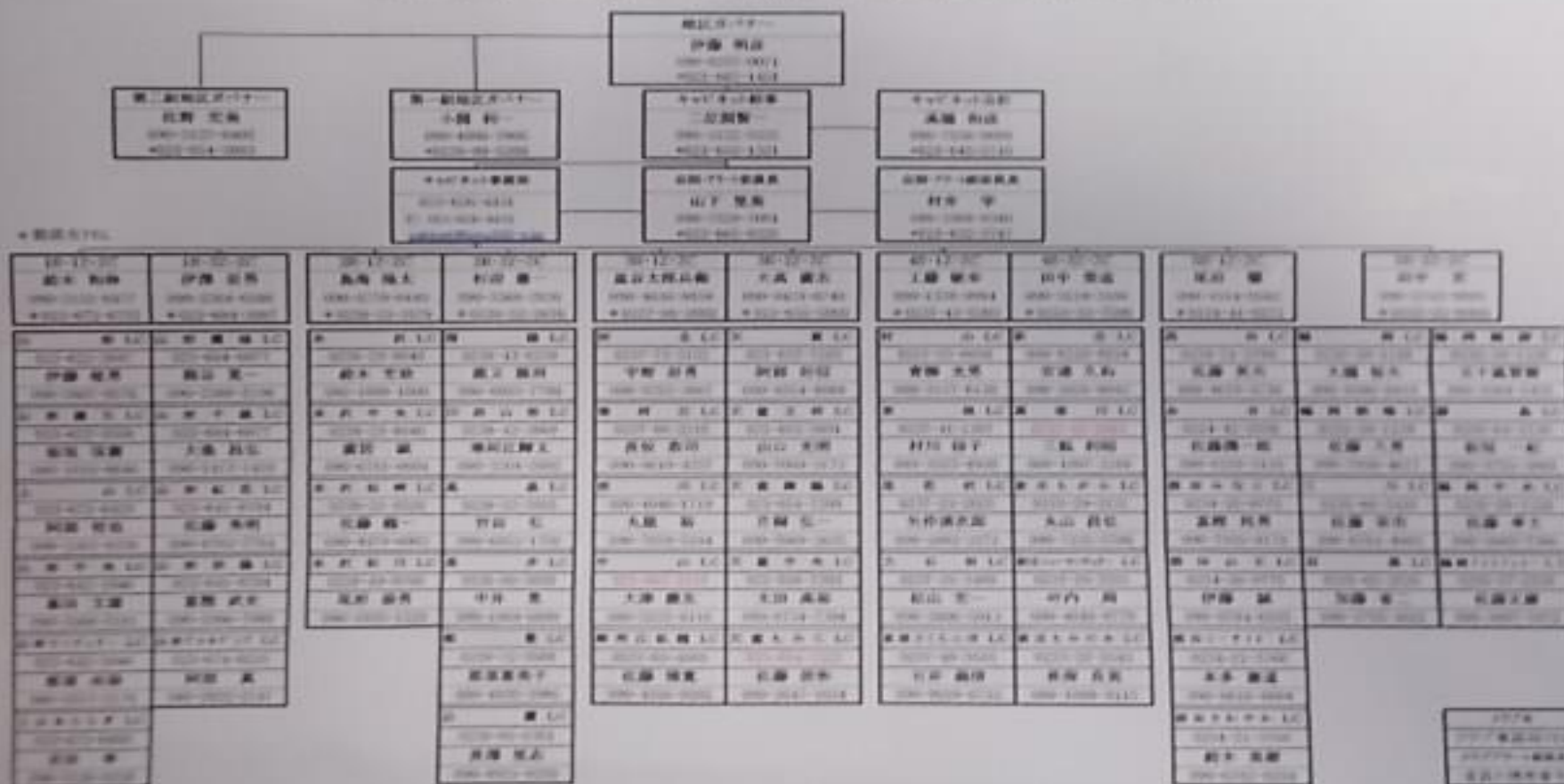
対象事業は、食料、飲料水、衣類、毛布、救急用品、清掃用品、などの基本的な必要品の購入とすること。

他にも、短期的な支援、長期的な建設、設備整備等がLCIFにはあります。

申請書をどのように記載するか判断が必要です。

2019～2020年度332-E地区災害時緊急連絡網

2019-2020年度 ライオンズクラブ国際協会332-Ⅱ地区災害時緊急連絡名簿



いついかなる時に自分や家族が被災者になるかも知りません、ライオンズクラブの一員としてその気持ちに寄り添えるように、このマニュアルを参考にし、普段から各クラブ内において災害支援に備えられるよう（行動や資金など）願っております。

また、各クラブアラート委員はインターネット上の全国の避難所マップ、防災タウンページ（山形県）に地区ごとの避難所マップがPDFで表示できるようになっております、あらかじめ避難所のマップや地区の情報を印刷して備えておいていただきたいと思います。

ゾーンチェアパーソンは毎年変更なることと、各クラブアラート委員の変更等が予想される関連から、各ゾーン内において第一回諮問委員会のその時期にゾーンチェアパーソンとアラート委員との顔合わせを行いマニュアル体制作りを確認しておくことが大切となります。

以上、アラートマニュアルとして作成いたしましたが、緊急災害時には必ずしもマニュアル通りの進み方や、支援状況は異なることもあります、前項にも示したように一番大切なことは先ずは命です、避難すべき時に避難をし、ライオンズクラブ国際協会332-E地区奉仕団体の一員として、近隣の方々の命も家族と同様にとらえ、一緒に行動することが大切です、けっして個人行動にならないように心がけてください。

ご清聴ありがとうございました

ライオンズクラブ国際協会332-E地区
会則・アラート委員会
委員長 L・山下里美